

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141

21 年 11 月 8 日

全商連70周年記念式典（11/14）を読者・会員ともに増勢で迎えよう

10月24日統一行動日は各支部で大奮闘！

新潟民商では全商連70周年記念式典に向けて仲間を増やす運動に取り組んでいます。24日の統一行動日には各支部の奮闘で30名の読者を増やす成果があげられました。全支部で仲間を増やす運動を広げて、支部目標達成に向け奮闘しましょう！

懐かしい元会員訪問で購読進むー木戸支部ー

木戸支部は、五十嵐副支部長を先頭に知人や元会員を訪問。「お久しぶり。お元気ですか？」と声をかけながら7名の人と対話することが出来ました。全商連



が70周年記念式典を開催すること、それに向けて商工新聞読者を広げるために訪問したことを説明すると快く購読してくれて3名が読者となりました。

また五十嵐さんが仕事に見つけた新規開業のお店を訪問。その日は不在でしたが、商工新聞宣伝紙を入れて後日訪問する予定です。

元会員訪問し1名入会！

元読者へ声かけ商工新聞6部拡大！

ー松浜支部ー

松浜支部は、中村勉支部長と本名正喜副支部長が会員訪問を行ない、仲間の紹介をお願いする他、インボイス制度や今回の選挙の重要性を説明しました。廃業のため退会し再び事業を始めた元会員を訪問。入会を勧める際、共済や支部の集まりなどの民商の魅力を話す、快諾し入会しました。また、本名副支部長が元読者を中心に声をかけ、新規読者も含め6部を拡大しました。

インボイスについては「よく分からない。知らない」との声が多く、その存在と危険性はまだ知られていない様子でした。



日程

- ・拡大統一行動旬間 11月 1日～14日
- ・共済会三役会 11月9日
- ・全商連70周年記念式典 11月14日



野党共闘の1区・西村さん、4区・菊田さん当選要求を実現するための運動をより前へすすめるよう

10月31日投開票された衆議院選挙は、新潟民商の対象地域（1区・4区）で政策合意した立憲民主党の西村ちなみさんと菊田まきこさんが当選しました。中小業者の要求を実現する議席を守るため、奮闘されたみなさんに心から感謝いたします。



一方で、一時支援金・月次支援金の不備ループ問題で大きな力を発揮された日本共産党の藤野保史さんの議席を守ることができませんでした。中小業者の声を国会に届けるためにも、北陸信越ブロックの宝の議席を次期選挙で必ず奪還しなければなりません。

新型ウイルス対策の補償、消費税の減税・インボイスの廃止など中小業者の営業を困難に陥れる課題は山積みです。新自由主義から国民・中小業者本位の政治に転換し、中小業者の要求を実現していくために、これからも奮闘していきましょう。

経営対策部・青年部共催 ビジネススキルアップセミナー 小規模事業者持続化補助金に向けた 第3回 事業計画書作成会

11月22日(月) 19:00～20:30

会場：えんではよごし
(江南区横越川根町3丁目1-48)

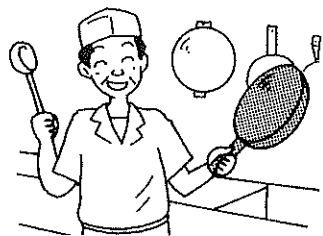
今回のビジネススキルアップセミナーは、前回と同様に「小規模事業者持続化補助金」の申請に必要な「事業計画書」を参加者同士で意見交流を行ないながら作成します。自身の事業計画を第三者から意見をもらうことで新たな発見があるかもしれません。

講師
山本 美幸さん
(ミシンの友愛)
「持続化補助金の獲得経験があり、作成のポイントなどを教えてください」

国の月次支援金制度 10月分まで延長されました

国の月次支援金が10月分まで延長されることとなりました。月次支援金の10月分は時短協力金が支給された人でも申請ができます。大いに活用して商売を守る力にしましょう!

月次支援金9月分は
11月30日締切です



第17回全国業者婦人決起集会

オンライン開催

コロナに負けない 困難に負けない
つながって みんなで生き抜こう

日時 12月 5日(日)
14時~15時30分

場所 新潟ユニソンプラザ
4階大会議室

参加目標 13名

“所得税法第56条の廃止を求める請願”の署名にご協力お願い致します

相談会

☆中央ブロック

日時：11月12日(金)
PM2:00~

会場：民商会館

☆北東ブロック

日時：11月11日(木)
PM2:00~

会場：東区プラザ

☆料飲支部

日時：11月11日(木)
PM2:00~

会場：山賀

「インボイス制度は絶対に廃止!」
学習会で怒りと不安の声 —南浜支部—
南浜支部では10月26日、消費税・インボイス学習会を北区コミュニティーセンターにて開催し4名が参加しました。
学習会では「インボイス制度とはどういう制度か」と「消費税の計算の仕組み」について説明。その後の討論では「業者では無く一般の人から仕入れる事もある。業者では無い人もインボイスの発行が必要なのか。必要ならば一般の人に発行を求めることができるだろうか」「今回の申告で初めて消費税を納めたが、非常に大きな負担となった。売上は毎年1千万あるわけではないが、売上に関わらず毎年消費税を納める事は困難。その上、簡易課税が撤廃されれば負担はさらに大きくなる」と取引相手との対応や消費税を納め続ける事になった場合の負担に怒りと心配の声が出されました。
参加者は「インボイス制度は絶対に進めてはならない制度。とにかく急いで番号申請をしなくてもいい事が分かった」と感想を述べました。

業者婦人決起大会に向けて
仲間増やし。署名に取り組もう!
—婦人部が拡大理事会を開催—

10月29日に民商会館にて婦人部の拡大理事会が開催されました。今後の婦人部活動は、まず13日に日本母親大会—N沖繩が開催されます(感染症対策のためオンライン開催)。新潟民商婦人部からは3名が参加することを確認しました。



次に第17回業者婦人決起集会(同じくオンラインで開催)の参加者とそれに向けての部員拡大、「家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める請願署名」の目標を確認し、各支部で対象者の訪問や署名を部員に知らせて広げていくことを話し合いました。また部員同士の交流を深めるために各支部で集まりを開くことが提起され、山本美幸副部长(亀田支部)よりランチ会や手帳カバーの作成会の提案がされ、詳細は後日に決めてお知らせすることとなりました。

民主青年同盟からの呼び掛けで始めた生活が困難な学生への食糧・生活用品などの支援について、参加経験のある和合部長と渡部副部长から「一人でも多く配布されるよう頑張った。留学生も喜んでいた。」と報告され、引き続き支援することを決めました。
日本母親大会成功のための財政活動で物資の販売状況も報告され、在庫については理事会参加者が自ら購入するなど、完売まであと一歩となりました。